

公 示 送 達 書

長税務第18－6号
令和8年8月5日

駿 東 郡 長 泉 町 長 池 田



下記の送達すべき書類について、本人の住（居）所在不明のため（本人の住（居）所へ送達困難な事情があるため）送達できませんので、当町役場税務課に保管してありますから、御連絡があれば直ちに交付します。

地方税法（昭和25年法律第 226号）第20条の2第2項の規定によりこの旨公示します。

記

送達を受けるべき方の氏名・名称	送達すべき書類の名称	備 考
NGUYEN THI HAI	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
NGUYEN THI QUYNH TRANG	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
AULIA NURJANAH	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	
LE THI MY HANH	令和8年度 町民税県民税森林環境税納税通知書	

注意 上記の書類を受領しないときは、地方税法第20条の2第3項の規定により、上記の日から起算して7日を経過したときに書類の送達があったものとみなされます。